

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習会開催のご案内

一般社団法人日本ボイラ協会福井支部

HP:[https:// jba-fukui.org/](https://jba-fukui.org/)

この講習は、労働安全衛生法第14条、同法施行令第6条第17号並びにボイラー及び圧力容器安全規則第62条の規定によって選任しなければならないこととされている、次の(イ)～(ニ)に掲げる第一種圧力容器の取扱作業主任者となる資格取得の講習です。この際、第一種圧力容器の取扱者、又は取り扱い予定者は是非受講されますようお願いいたします。

*なお、この講習は、下記の第一種圧力容器のうち、労働安全衛生法施行令第9条の3第1号に掲げる化学設備に係る第一種圧力容器以外の第一種圧力容器の取扱いが対象です。

- (イ) 蒸気その他の熱媒を受け入れ、又は蒸気を発生させて固体又は液体を加熱する容器で、容器内の圧力が大気圧を超え、容器の内容積が5立方メートルを超えるもの
- (ロ) 容器内における化学反応、原子核反応その他の反応によって蒸気が発生する容器で、容器内の圧力が大気圧を超え、容器の内容積が1立方メートルを超えるもの
- (ハ) 容器内の液体の成分を分離するため、当該液体を加熱し、その蒸気を発生させる容器で容器内の圧力が大気圧を超え、容器の内容積が1立方メートルを超えるもの
- (ニ) (イ) から (ハ) までに掲げる容器のほか、大気圧における沸点を超える温度の液体をその内部に保有する容器で、容器の内容積が1立方メートルを超えるもの

1. 日時及び会場

開催日	時間	会場
12月5日(木)	9時～17時10分	ポリテクセンター福井 越前市行松町25-10 TEL:0778-23-1010
12月6日(金)	9時～16時10分	

2. 受講料及びテキスト代(消費税込)

名称	会員	一般
受講料	16,500円	16,500円
(普通)第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト	990円	1,100円
わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則	1,100円	1,430円
合計	18,590円	19,030円

3. 受講資格 年齢満18歳以上・経験不要

4. 受講申込

- (1) 申込先 一般社団法人日本ボイラ協会福井支部
〒910-0065 福井市八ツ島町31-406-2 ルート第一ビル 201
TEL, FAX (0776) 26-4581 E-mail: jba-fukui@dune.ocn.ne.jp
- (2) 申込締切 11月29日(金) ※事務所受付が出来ない日・・・土曜、日曜、祝日
- (3) 申込方法
受講申込書(別紙)に所定事項を記入の上、受講料、テキスト代及び写真を添えお申し込み下さい。なお、講習会場での当日申込は受付致しません。

(4) 写 真 (2枚)

講習前は6カ月以内のもので、大きさヨコ24mm×タテ30mm、脱帽、上半身、背景無地、裏面に氏名記入のこと。(FAXでお申し込みの方は、講習会当日受付に提出されても構いません。)

(5) 振込先

振込を利用される方は、講習会の1週間前までに下記銀行いずれかへ振込願います。

(振込が遅れる場合は必ずご連絡下さい。キャンセルとみなす場合がございます。)

○福井銀行(県庁支店) 普通預金No.1024442

○ゆうちょ銀行 記号13380 番号1719171

一般社団法人日本ボイラ協会福井支部 (振込手数料はご負担願います)

(6) その他

- ・入金を確認次第、受講票・テキストを送付します。
- ・送金の際、テキスト等の送料550円(1事業場につき5人を超える場合は5人ごとに550円)を併せて送金してください。

5. 修了証交付

2日間完全受講され、修了試験に合格された方には「修了証」を交付します。

修了証を郵送希望の方は、受講時まで「返信用封筒(簡易書留切手460円分貼付)」を提出してください。

6. 講習科目

第1日目	普通第一種圧力容器の構造に関する知識……………	5時間
	関係法令……………	2時間
第2日目	普通第一種圧力容器の取扱に関する知識……………	5時間
	修了試験……………	1時間

7. その他

- (1) 講習会初日の前日13時以降のキャンセルの場合は返金致しません。
(事前に届け出れば、他の人が代わって受講することは差し支えありません。)
- (2) 筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル及び消しゴム)、昼食は、各自ご持参下さい。
- (3) 講習時間が指定(14時間)されていますので、遅刻・早退・欠席の場合、修了証は交付出来ません。
- (4) 講習当日は、氏名・生年月日に誤りがないか本人確認を行いますので運転免許証等の公的書面を持参してください。
- (5) 旧姓又は通称による氏名の併記をご希望の場合は、申込書の所定欄にご記入ください。
この場合は、旧姓の確認が出来る戸籍の証明書、外国籍を有する方は通称の併記された住民票等の公的証明書の提示が必要となります。